

サルの被害防止対策等で

みたけの里づくり協議会が 農林水産大臣賞を受賞

農作物などの獣害被害防止に取り組むみたけの里づくり協議会。これまでの取り組みが評価され、鳥獣対策優良活動表彰（被害防止部門）で農林水産大臣賞を受賞されました。市では、平成29年度に篠山市有害鳥獣被害対策推進協議会（当時）が受賞して以来2度目の快挙となります。

ここではサルの出没を防ぐため、同協議会の被害防止対策について、お知らせします。

問い合わせ 森づくり課 ☎552-1117



畑地区における野生動物による農作物被害は、2014年ごろから深刻化し、特にサルによる被害が顕著となりました。そこで、市や神戸大学、NPO法人里地里山問題研究所（さともん）、地域外の住民と連携しながら、取り組みを進めてもらいました。獣害は「害」ではなく、地域を活性化する資源という考え方に立ち、獣害を平仮名の「がい」に置き換え、「獣がい対策」に取り組んでこられました。

その主な取り組みのひとつが、神戸大学の農村実習の受け入れを契機に、学生らの協力で、2013年にスタートした「さく×はた合戦」です。これは、柿の実をサルが食べ

に来る前に収穫するイベントで、高齢化で不足する柿取りの力を外部人材で補完。地域交流を重視し、「楽しく継続できる場」として、関係人口創出のきっかけとされています。

また、篠山東雲高校との連携により収穫した柿を活用した加工品の開発や販売も行われてきました。

2020年には、各集落から追い払い隊員を選抜して「みたけサル追い払い隊」（約50人）を結成。サルに取り付けた発信機から位置情報を共有するシステム（サルイチ）を活用し、集落に出没するサルを煙火（駆逐用花火）を発射し追い払うなど、実効性の高い運用体制を構築されています。

さらに、増加傾向にあったシカやイノシシによる被害へ適応するため、金網柵の点検を年3回、隣接集落が連携して実施されています。一方、高齢化が進行し、急斜面に設置された集落柵の維持管理が年々困難になってきているため、2020年から関係人口を活用した「さく×はた合戦」を開始。地域外の住民が山中に設置された柵の点検を行い、その結果を受けた集落が補修を行う仕組みを進めました。

また、地域住民が主体的にかかわる効果的な捕獲を進めるため、センサーカメラやICT大型捕獲檻を設置。野生動物の行動や捕獲における

畑地区における野生動物による農作物被害は、2014年ごろから深刻化し、特にサルによる被害が顕著となりました。そこで、市や神戸大学、NPO法人里地里山問題研究所（さともん）、地域外の住民と連携しながら、取り組みを進めてもらいました。獣害は「害」ではなく、地域を活性化する資源という考え方に立ち、獣害を平仮名の「がい」に置き換え、「獣がい対策」に取り組んでこられました。

その主な取り組みのひとつが、神戸大学の農村実習の受け入れを契機に、学生らの協力で、2013年にスタートした「さく×はた合戦」です。これは、柿の実をサルが食べ



たけ×はた合戦

ICT大型捕獲檻

みたけサル追い払い隊

さく×はた合戦

さる×はた合戦

メンバーの喜びの声

市、さともん、神戸大学など、各方面からの力添えや、地区の先輩方の活動の積み重ねが受賞につながったと思います。今後も先を見据えながら、獣がい対策の最先端を走っていきたいです。

山内一郎さん（みたけの里づくり協議会会長）

畑地区には外部の人材を受け入れる素地があったからこそ、広がった活動だと感じています。支援員の任期は今年度で満了となりますが、今後も一住民として積極的に関わっていきたいと思います。

木下麗子さん（丹波篠山市獣がい対策支援員）

多様な人材が関わり、前向きに問題解決をしていく取り組みを丹波篠山では「獣がい対策」とよび、畑地区はそれを体現した地域です。今回の受賞を今後の推進力に変えていきたいと思います。

鈴木克哉さん（NPO法人里地里山問題研究所）

新しい取り組みにチャレンジされてきたみたけの里づくり協議会の成果が、評価されたことを本当にうれしく思います。今後も自分たちのできる範囲で、チャレンジしていくその姿勢をずっと応援していきたいと思っています。

清野末恵子さん（神戸大学人間発達環境学研究科 准教授）

餌付け方法などを「見える化」することで、住民の捕獲技術・意欲を向上させ、捕獲数の増加と効率的な被害軽減を実現させました。

2023年には竹林の放置が被害要因となることに対応し、タケノコを野生動物が食べに来る前に収穫するとともに、竹林を整備するイベント「たけ×はた合戦」を開始したほか、2024年からは丹波篠山市獣がい対策支援員として木下麗子さんが配置されました。木下さんは畑地区を3エリア

に分けた獣がい対策を提案し、各エリアの課題解決のため集落連携による獣がい対策を重層的に展開されてきました。

今回の受賞は、単に野生動物を捕獲するという発想ではなく、関係人口を巻き込んで、獣がいを地域活性化に生かすための取り組みを進めてきたことや、その取り組みを進めるため、複数の集落を束ねる調整役「獣がい対策支援員」を配置したことが高く評価されました。



鈴木克哉さん（NPO法人里地里山問題研究所代表理事）、菅原将太さん（みたけの里づくり協議会事務局）、山内一郎さん（みたけの里づくり協議会会長）、木下麗子さん（丹波篠山市獣がい対策支援員）、清野末恵子さん（神戸大学 人間発達環境学研究科 准教授）【左から】

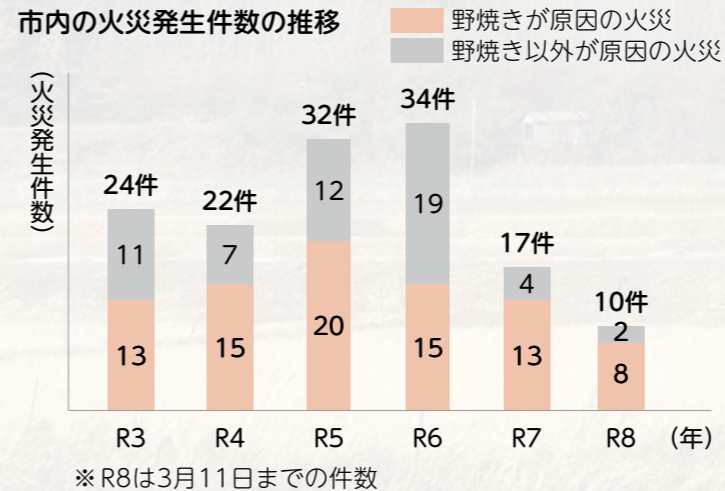


火災ゼロへ 野焼きは法律で原則禁止です

全国的に野焼きを原因とした火災が多発しています。本市においても火災につながる危険な野焼きが発生しています。2025年に本市で発生した17件の火災のうち、13件が野焼きによるものでした。また、今年に入り、火災はすでに10件発生(3月11日現在)し、そのうちの8件が野焼きが原因で延焼し火災に至っています。

野焼きは法律で原則禁止されています。ルールを守り、火災ゼロをめざしましょう。

問い合わせ 農村環境課 ☎552-6253 / 消防本部 ☎594-1118
篠山警察署刑事生活安全課 ☎552-0110



野焼きは原則禁止です

野焼きは火災の危険があるだけでなく、焼却物によってはダイオキシンなどの有害物質が発生し、周辺の環境に影響を与える危険があります。また、煙や臭い、飛散した灰などにより、近隣の皆さんの迷惑となる可能性もあります。

野焼き行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。この法律に違反すると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下の罰金)または、この両方が科せられます。

野焼きには除外規定があります

焼却することが公益上、もしくは社会の習慣上やむを得ない場合、または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微な場合に限り禁止の例外として扱われています。その場合であっても、むやみに焼却してよいわけではありません。風向きや場所によって、近隣住民への迷惑となりますので、周囲への配慮が必要です。

野焼きは大規模な火災につながる可能性があることを十分に認識し、ルールを守って行ってください。

例外的に認められる場合

火災とまぎらわしい煙を発生する恐れのある行為を行う場合は、事前に消防本部への届け出が必要です。



①国または地方公共団体が施設管理を行うために必要な廃棄物の焼却



例) 河川や道路の管理上、必要な草木などの焼却

②災害時または予防応急対策、復旧のために必要な廃棄物の焼却



例) 火災予防訓練のための焼却など

③風俗習慣上または宗教上必要な廃棄物の焼却



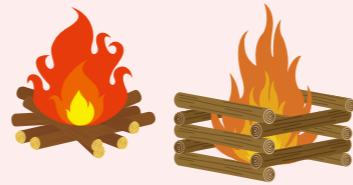
例) 門松・しめ縄などの焼却(とんど焼き)

④農業や林業を営むためにやむを得ないものとして行う廃棄物の焼却



例) 稲わらなどの焼却、焼灰をつくるための灰屋での焼却
※肥料袋などの資材や剪定枝の焼却は認められません。

⑤たき火などの軽微な焼却



例) キャンプファイヤー、暖をとるたき火
※紙類・ビニール類などの焼却は認められません。

悪質な野焼きには罰則が適用されます

昨年、岩手県大船渡市や愛媛県今治市などで、大規模な林野火災が相次いで発生しました。林野火災の原因は、たき火や火入れなどの不始末やタバコのポイ捨てなど、人間的な要因がほとんどです。十分な注意をしないで、建物や森林など燃えるような物の近くで、たき火をするなどの行為によって、実際に火災を発生させれば失火罪により処罰されることがあります。

山火事の多くは「これくらいなら」から始まります。「これくらい大丈夫」という自己判断が、大きな火災につながります。冬から春へと季節が移るこの時期は、空気が乾燥し、風も強く火の取り扱いには一層注意が必要です。火災を防ぐためにも、野焼きは絶対にやめましょう。



篠山警察署 刑事生活安全課 竹中昭博課長

— 出会いまでの流れ —



**丹波篠山でかなえる
すてきな出会い**

相談員3人と、市民ボランティアスタッフである縁結びサポーター18人が一緒に、一人でも多くの出会いをサポートするりんぐ。りんぐでは、より多くの方に丹波篠山市で幸せになってもらえるよう、会員でない方も参加できるイベントを年5回開催しています。市内外から参加者が集まり、平均3組がカップリングするほどの盛況ぶり。イベントは年代別で対象者を募集しているため、安心して楽しむことができ、会員登録も自由に行うことができます。また、りんぐは市が運営して

あなたの出会いを
全力サポート！

- 相談員 ■
会員の相談業務、イベント運営、個人情報の徹底管理、会員が利用しやすい環境づくり
- 縁結びサポーター ■
りんぐの広報活動、イベント参加の呼び掛け、婚活で悩んでいる人などへの声掛け

るため安心感があり、会員数も年々増加しています。りんぐへ入会することで、きっと世界が広がるはず。まずは一歩踏み出してみてください。相談員、縁結びサポーターが伴走者としてサポートします。

誰かの幸せのお手伝いができれば、それが私の幸せです。



結婚相談室は最終手段ではなく、新しい出会いや幸せをつかむための方法の一つです。

イベントのお知らせ

好感度UP身だしなみ術セミナー

運命の人に愛たいなら
愛されるための自分磨き
5月17日(日) 13:00~16:00

場所 丹波篠山市民センター
対象 20歳以上の独身男女
講師 三宅雅子さん(カラーアナリストなど)
内容 身だしなみ・メイクセミナー、パーソナルカラー診断デモ
定員 20人(申込者多数の場合は抽選)
費用 300円(当日徴収)
申込期限 4月30日(木)
※申込期限日以降のキャンセルは、全額キャンセル料が発生します。

登録のご案内

- 【登録できる方】**
市内に在住または在住する意思のある20歳以上の独身男女
- 【登録方法】**
次の必要書類をりんぐへ持参
- 結婚相談登録申請書
 - 独身証明書 or 戸籍謄本 or 戸籍抄本(3カ月以内)
※取得費用は自己負担。
 - 全身写真(3カ月以内)
※りんぐでの撮影可。
 - 身分証明書(提示のみ)

登録料・相談料・
年会費は無料！

LINE友達追加、大歓迎！
気軽にご連絡ください。



丹波篠山でのすてきな出会いをサポート

丹波篠山市 結婚相談室 輪～りんぐ～



【結婚相談室 輪～りんぐ～】

場所 丹波篠山市民センター1階
開室 火・木・土・日 9:30~17:00

「婚活したい。でも、どうしたらいいの？」

そんな男女をサポートするのが、市が運営する「結婚相談室 輪～りんぐ～」(以下、りんぐ)。開設以来、56組の成婚を見届けてきたりんぐが、あなたの出会いを全力でサポートします。

2月末の登録会員数は175人(男性109人、女性66人)。相談などにかかる費用は無料で、登録料、年会費も一切必要ありません。

また、令和6年からは「縁結びサポーター」が始動。縁結びサポーターは現在8人体制で、結婚を希望する方への声掛けはもちろん、子どもの結婚について気にかけている親世代への声掛けなども行っており、りんぐと市民の皆さんの架け橋となるよう活動しています。

結婚したいけれど、一歩が踏み出せない…そんな方はぜひ、りんぐへご相談ください。

問い合わせ 丹波篠山市 結婚相談室 輪～りんぐ～ ☎552-3455